

# 研究協力課所掌事務の危機管理－海外渡航に関する危機管理 Crisis Management -Tokyo University of Foreign Studies

## (1) 想定される危機事象

- ◆ 自然災害等： 渡航先での火災、爆発、地震、水害等
- ◆ 事故・犯罪： 渡航先での交通事故、旅券・航空券の紛失・盗難等
- ◆ 疾病： 渡航先での食中毒、感染症(SARS, O157)等
- ◆ 政治情勢： テロ、暴動

## (2) 想定される危機事象に対する危機管理体制

- ① 海外渡航中のスケジュール・緊急連絡先・連絡方法(メール・電話)の本課への届出
- ② 海外保険加入の有無についての本課への届出

渡航者 → 研究協力課

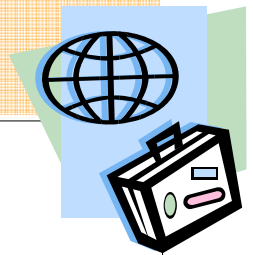
- ③ 海外渡航者のための感染症情報：〈厚生労働省検疫所ホームページ〉からの情報入手  
(渡航者向け、旅行関係者、医療従事者向けの海外での感染症情報や医療情報)
- ④ 海外渡航者のための海外情報：〈外務省海外安全ホームページ〉からの情報入手  
(海外での政治情勢等の危険情報・スポット情報)

OFIAS (国際学術戦略本部ホームページ) ↔ 渡航者

## (3) 危機事象が発生した場合の対応策

- 渡航者と研究協力課との連絡、研究協力課と在外公館・本学海外連携機関との連絡
- 研究協力課から役員・部局長への連絡／本学危機管理に規程に基づく「危機管理対策本部」の設置
- OFIAS (国際学術戦略本部) による緊急情報収集
- 研究協力課から渡航者の家族等への連絡
- 競争的資金による海外渡航については、研究協力課から資金配分機関への連絡

渡航者への指示(帰国、日程変更等)



外務省海外安全ホームページ「海外安全の4つの目安(カテゴリ)」

- ①「十分注意してください。」
- ②「渡航の是非を検討してください。」
- ③「渡航の延期をおすすめします。」
- ④「待避を勧告します。渡航は延期してください。」

